

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月10日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 洋一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	2,297,866	2,352,937	10,339,376
経常利益 (千円)	102,680	115,982	865,104
四半期(当期)純利益 (千円)	171,006	66,548	547,293
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	9,958,796	10,399,324	10,398,421
総資産額 (千円)	12,426,458	12,912,087	13,243,834
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.10	11.33	93.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			14.00
自己資本比率 (%)	80.1	80.5	78.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策や規制緩和等への期待感から国内の株式市況は活況を呈しております。また、金融緩和によって為替相場が円安に進み、輸出企業を中心に採算の改善が見られ、景気回復への期待は高まっております。

建築金物業界におきましては、国内需要に関連する企業の設備投資が低迷する中、消費増税や相続税改正前を背景にした建替え需要も増加することが期待され、新設住宅着工戸数は回復の動きがあり、高い水準ではないものの、堅調に推移していくものと予想されます。

このような中、当社におきましては、遊休状態でありました千葉工場（千葉県佐倉市）の工場棟を利用して、需要が期待できる関東及び東北地域への納期対応を向上し、販売力を強化するため、現場金物製品の一部の生産及び配送業務を始めました。

また、主力の法人販売先には緊密な営業活動を進め、収益の確保に取り組み、販売の回復に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、23億52百万円（前年同期比2.4%増）となりました。利益面では製造経費や販売管理費の削減に取り組み、営業利益は1億15百万円（前年同期比9.2%増）、経常利益は1億15百万円（前年同期比13.0%増）となりました。四半期純利益は、固定資産売却益等が発生しなかったため、前年同期比61.1%減の66百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	2,315,793	102.5	98.4
不動産賃貸	37,144	96.4	1.6
合計	2,352,937	102.4	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、納期や現場施工の対応に優れた中小規模のビル等で需要が多いアルミ製庇や目隠しパネルなどが増加しました。

また、備蓄に対する意識の変化のある中、一戸建て及び民間賃貸向け集合住宅に需要が多い鋼製物置やガレージなどが堅調に推移したほか、住宅メーカー向け商材開発及び営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、売上高は23億15百万円(前年同期比2.5%増)、セグメント利益は1億72百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、法人向けテナントは安定した収益を確保するものの、収益の主力でありますワンルームマンションについては、国内法人の単身者向け社宅の需要の低迷及び少子化による学生向け単身者世帯の縮小も続いており、入居者の獲得に向け厳しい状況が続いております。その結果、売上高は37百万円(前年同期比3.6%減)、セグメント利益は18百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ 3 億31百万円減少し、129億12百万円となりました。これは、売上債権が 3 億88百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ 3 億32百万円減少し、25億12百万円となりました。これは、前事業年度に係る法人税の支払いなどにより未払法人税等が 2 億23百万円減少したことや仕入債務が 1 億52百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ 0 百万円増加し、103億99百万円となりました。これは、利益剰余金が前事業年度に係る配当金の支払いにより82百万円減少したものの、四半期純利益及びその他有価証券評価差額金がそれぞれ66百万円及び16百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は80.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間の研究開発費の総額は46百万円であります。

なお、当第 1 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 であります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,843,000	5,843	同上
単元未満株式	普通株式 32,480		同上
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		5,843	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式343株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	95,000		95,000	1.6
計		95,000		95,000	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,434,732	2,338,605
受取手形	2,081,318	2,108,537
売掛金	1,885,805	1,469,940
商品	9,755	5,007
製品	626,468	641,315
原材料	327,699	362,330
仕掛品	203,126	211,122
貯蔵品	26,293	36,683
繰延税金資産	126,613	122,802
その他	11,709	68,079
貸倒引当金	1,190	1,074
流動資産合計	7,732,333	7,363,351
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,224,478	2,202,518
機械及び装置（純額）	181,633	187,330
土地	2,046,400	2,046,400
その他（純額）	106,671	124,305
有形固定資産合計	4,559,184	4,560,554
無形固定資産	85,994	88,658
投資その他の資産		
投資有価証券	402,284	429,241
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	373,894	377,150
その他	80,163	83,151
貸倒引当金	10,020	10,020
投資その他の資産合計	866,322	899,523
固定資産合計	5,511,501	5,548,736
資産合計	13,243,834	12,912,087

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	460,267	450,307
買掛金	1,341,544	1,198,787
未払金	150,157	124,750
未払法人税等	273,182	49,832
未払費用	132,762	149,942
賞与引当金	216,667	252,363
役員賞与引当金	24,000	6,000
その他	79,841	105,856
流動負債合計	2,678,422	2,337,840
固定負債		
役員退職慰労引当金	70,775	73,275
繰延税金負債	35,354	44,642
その他	60,860	57,004
固定負債合計	166,990	174,922
負債合計	2,845,412	2,512,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	9,645,724	9,630,017
自己株式	54,205	54,404
株主資本合計	10,323,442	10,307,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,979	91,789
評価・換算差額等合計	74,979	91,789
純資産合計	10,398,421	10,399,324
負債純資産合計	13,243,834	12,912,087

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	2,297,866	2,352,937
売上原価	1,503,674	1,543,569
売上総利益	794,192	809,368
販売費及び一般管理費	688,671	694,165
営業利益	105,520	115,202
営業外収益		
受取利息	46	35
受取配当金	3,144	3,235
為替差益	-	1,750
その他	3,021	2,639
営業外収益合計	6,212	7,659
営業外費用		
支払利息	8	6
売上割引	5,579	6,016
休止固定資産減価償却費	1,909	737
その他	1,555	119
営業外費用合計	9,052	6,879
経常利益	102,680	115,982
特別利益		
固定資産売却益	130,761	-
保険解約益	51,548	-
特別利益合計	182,309	-
税引前四半期純利益	284,990	115,982
法人税、住民税及び事業税	55,054	45,586
法人税等調整額	58,930	3,847
法人税等合計	113,984	49,433
四半期純利益	171,006	66,548

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間よりすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、顧客ニーズに対応するため、生産体制の再構築に向けた中期設備投資計画を検討し策定したことを契機に有形固定資産の稼働状況を見直したところ、現状の成熟した市場環境下において、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定率法に基づく減価償却よりも、定額法に基づく減価償却が収益との対応関係において、設備の稼働状況をより適切に表し、合理的な費用配分を可能にすると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期累計期間の売上総利益は5,426千円増加し、営業利益は9,323千円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,628千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	67,165千円	46,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	70,506	12.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,259,318	38,548	2,297,866		2,297,866
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,259,318	38,548	2,297,866		2,297,866
セグメント利益	165,838	18,452	184,290	78,769	105,520

(注)1. セグメント利益の調整額 78,769千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連製品	不動産賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,315,793	37,144	2,352,937		2,352,937
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	2,315,793	37,144	2,352,937		2,352,937
セグメント利益	172,599	18,935	191,535	76,333	115,202

(注)1. セグメント利益の調整額 76,333千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当社は、当第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期累計期間のセグメント利益は、「建築関連製品」で6,788千円、「不動産賃貸」で2,293千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円10銭	11円33銭
四半期純利益(千円)	171,006	66,548
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,006	66,548
普通株式の期中平均株式数(株)	5,875,528	5,875,307

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一 毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。